

## 接続料と利用者料金に関する確認の結果

### 1. 目的

本資料では、第一種指定電気通信設備接続料規則（平成12年郵政省令第64号）第14条の2の規定を踏まえ、東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」という。）（以下「NTT東日本」及び「NTT西日本」を「NTT東日本・西日本」という。）から申請のあった接続料の水準が、NTT東日本・西日本の提供する電気通信役務（卸電気通信役務を除く。）に関する料金（以下「利用者料金」という。）の水準との関係により、第一種指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する電気通信事業者との間に価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとならないかについて確認した結果を示す。

### 2. 結果

NTT東日本・西日本において、「固定通信分野における接続料と利用者料金の関係の検証に関する指針」（平成30年2月26日策定。令和4年11月28日最終改定。）に従い、接続料と利用者料金の関係の検証を行った結果については、別紙1から別紙4までのとおり。両社の全て<sup>※1</sup>の検証対象サービスについて、利用者料金収入と接続料総額の差分が営業費相当基準額（利用者料金収入の20%）を上回ったため、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められなかった<sup>※2</sup>。

※1 検証対象サービスのうち、「ビジネスイーサワイド」については、今回認可申請のあった接続約款の変更において、関係する接続料の改定がなかったため、検証の対象外である。

※2 検証対象サービスのうち、「その他総務省が決定するサービスメニュー」については、利用者料金収入が接続料総額を上回ったため、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められなかった。

## 接続料と利用者料金関係の検証結果

(単位：億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①－②)	④利用者料金収 入に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)	
加入電話・ISDN 基本料	1,804	1,388	416	23.1%	端末回線伝送機能(メタル端末回線・光信号端末回線・メタル加算料)、回線管理運営費、回線収容装置	
フレッツ光ネクスト	4,958	1,953	3,005	60.6%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能・端末系ルータ交換機能・一般中継系ルータ交換伝送機能・一般収容局ルータ優先パケット識別機能・IP通信網県間区間伝送機能)、回線終端装置	
フレッツ光ライト	183	79	104	56.8%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	
ひかり電話	移動体着等を含む場合	1,159	198	961	82.9%	NGN(光IP電話接続機能)、中継交換機能、IP通信網県間区間伝送機能、加入電話・メタルIP電話接続機能、中継交換機接続用伝送装置利用機能、中継交換機回線対応部専用機能、他事業者接続料
	移動体着等を除く場合	891	101	790	88.7%	

(注1) 利用者料金収入は、2021年度の実績

(フレッツ光ネクストマンションタイプのうちVDSL方式については、VDSL装置の利用料を含みません)

(注2) 接続料相当は、各サービスで使用する機能に応じた2021年度の実績需要に2023年度適用接続料を乗じて算定しています

(加入光ファイバ等の収容率は接続料設定上の予測値)

(フレッツ光ネクスト・ライトについては、一般中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラフィック等を用いて按分)

(光信号主端末回線、光信号端末回線、光信号分岐端末回線については、2022年度適用接続料を用いて算定)

(注3) 加入電話・ISDN基本料の接続料相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSCコスト)の122億円は含みません

(注4) ひかり電話における移動体着等を除く場合については、移動体・PHS・050・国際着及びフリーアクセス・ひかりワイド着に相当する利用者料金収入と接続料相当をトラフィック比(通信時間比)等※を用いて除外

※勘定科目で把握可能なものについては、個別に金額を把握した上で除外

## 接続料と利用者料金の関係の検証結果

(単位：億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)	④利用者料金収 入に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)
加入電話・ISDN 基本料	1,785	1,384	401	22.5%	端末回線伝送機能(メタル端末回線・光信号端末回線・メタル加算料)、回線管理運営費、回線収容装置
フレッツ光ネクスト	3,719	1,770	1,949	52.4%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能・端末系ルータ交換機能・一般中継系ルータ交換伝送機能・一般収容局ルータ優先パケット識別機能)、回線終端装置
フレッツ光ライト	109	61	48	44.0%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置
ひかり電話	移動体着等を含む場合	1,070	178	83.4%	NGN(光IP電話接続機能)、中継交換機能、IP通信網県間区間伝送機能、加入電話・メタルIP電話接続機能、中継交換機接続用伝送装置利用機能、中継交換機回線対応部専用機能、他事業者接続料
	移動体着等を除く場合	810	93	88.5%	

(注1) 利用者料金収入は、2021年度の実績

(フレッツ光ネクストマンションタイプのうちVDSL方式については、VDSL装置の利用料を含みません)

(注2) 接続料相当は、各サービスで使用する機能に応じた2021年度の実績需要に2023年度適用接続料を乗じて算定しています

(加入光ファイバ等の収容率は接続料設定上の予測値)

(フレッツ光ネクスト・ライトについては、一般中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラフィック等を用いて按分)

(光信号主端末回線、光信号端末回線、光信号分岐端末回線については、2022年度適用接続料を用いて算定)

(注3) 加入電話・ISDN基本料の接続料相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSCコスト)の169億円は含みません

(注4) ひかり電話における移動体着等を除く場合については、移動体・PHS・050・国際着及びフリーアクセス・ひかりワイド着に相当する利用者料金収入と接続料相当をトラフィック比(通信時間比)等※を用いて除外

※勘定科目で把握可能なものについては、個別に金額を把握した上で除外

# 接続料と利用者料金の関係の検証結果

(総務省が決定するサービスメニュー)

品目			検証に用いた接続料等	検証結果(注)
1. フレッツ光ネクスト	(1) ファミリータイプ	①10Gbit/sまでの 符号伝送が可能なもの	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(端末系ルータ交換機能・一般収容局ルータ優先パケット識別機能・一般中継系ルータ交換伝送機能)、回線終端装置	○
		②①以外のもの	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(2) ビジネスタイプ		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(3) マンションタイプ (VDSL方式 /LAN配線方式)	①ミニ ②プラン1 ③プラン2	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線)、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
		(4) マンションタイプ (光配線方式)	①ミニ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置
	②プラン1 ③プラン2		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
(5) プライオ		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能・一般収容局ルータ優先パケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス)・IP通信網県間区間伝送機能(優先クラス))、回線終端装置	○	
2. フレッツ光ライト	(1) ファミリータイプ		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(2) マンションタイプ		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(3) フレッツ光ライトプラス		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
3. ひかり電話(関門系ルータ交換機能を用いる場合)			NGN(一般収容局ルータ優先パケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス))、IP通信網県間区間伝送機能(優先クラス)、他事業者接続料	○

<利用者料金収入の算定方法>

1. フレッツ光ネクスト

- ①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの : 代表的な割引プラン(クロススタート割引)の適用率と割引額をもとに、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。
  - ②①以外のもの : 代表的な割引プラン(にねん割)の適用率と割引額をもとに、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。
2. フレッツ光ライト : 基本料は約款料金。加算料は実績収入を稼働施設数で除して算定。
3. ひかり電話 : 実績収入を稼働施設数で除して算定。

<接続料相当の算定方法>

接続料相当は、今回申請した2023年度適用接続料を用いて算定。(光信号分岐端末回線、光信号主端末回線、光信号端末回線については、2022年度適用接続料を用いて算定)

- ・加入光ファイバ等の収容率は接続料設定上の予測値。
- ・フレッツ光ネクスト・ライトについては、一般中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラフィックを用いて按分。
- ・「1. フレッツ光ネクスト (1) ファミリータイプ ①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの」の接続料相当については、以下の通り算定。
  - 光信号分岐端末回線は、2022年度適用接続料を準用。
  - 光信号主端末回線は、2020～2022年度は適用接続料、2023、2024年度は2022年度適用接続料を準用した各年度接続料を、光信号主端末回線の予測需要の各年度構成比で加重平均。
  - 光信号伝送装置、光信号多重分離機能、NGN(端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能)は2020～2024年度適用接続料。
  - 上記以外は2023年度適用接続料。

(注) ○ : 利用者料金が接続料の合計を上回っているもの × : 利用者料金が接続料の合計を下回っているもの

# 接続料と利用者料金の関係の検証結果

## (総務省が決定するサービスメニュー)

別紙 4

【西日本】

品目			検証に用いた接続料等	検証結果(注)
1. フレッツ光ネクスト	(1) ファミリータイプ	①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(端末系ルータ交換機能・一般収容局ルータ優先パケット識別機能・一般中継系ルータ交換伝送機能)、回線終端装置	○
		②①以外のもの	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(2) ビジネスタイプ		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(3) マンションタイプ(VDSL方式/LAN配線方式)	①ミニ ②プラン1 ③プラン2	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線)、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
		(4) マンションタイプ(光配線方式)	①ミニ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置
②プラン1 ③プラン2	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置		○	
2. フレッツ光ライト	(1) ファミリータイプ		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(2) マンションタイプ		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
3. ひかり電話(関門系ルータ交換機能を用いる場合)			NGN(一般収容局ルータ優先パケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス))、IP通信網具間区間伝送機能(優先クラス)、他事業者接続料	○

(注) ○：利用者料金が接続料の合計を上回っているもの ×：利用者料金が接続料の合計を下回っているもの

### <利用者料金収入の算定方法>

#### 1. フレッツ光ネクスト

- ①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの：代表的な割引プラン(フレッツ 光クロスの月額利用料割引)の適用率と割引額をもとに、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。
- ②①以外のもの：収入実績と稼働回線数をもとにした割引前収入(理論値)の差額を稼働回線数で除すことで、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。

#### 2. フレッツ光ライト

- ：基本料は収入実績と稼働回線数をもとにした割引前収入(理論値)の差額を稼働回線数で除すことで、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。
- 加算料は実績収入を稼働施設数で除して算定。

#### 3. ひかり電話

- ：実績収入を稼働施設数で除して算定。

### <接続料相当の算定方法>

接続料相当は、今回申請した2023年度適用接続料を用いて算定。(光信号分岐端末回線、光信号主端末回線、光信号端末回線については、2022年度適用接続料を用いて算定)

- ・加入光ファイバ等の収容率は接続料設定上の予測値。
- ・フレッツ光ネクスト・ライトについては、一般中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラフィックを用いて按分。
- ・「1.フレッツ光ネクスト(1)ファミリータイプ ①10Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの」の接続料相当については、以下の通り算定。
  - 光信号分岐端末回線は、2022年度適用接続料を準用。
  - 光信号主端末回線は、2020～2022年度は適用接続料、2023、2024年度は2022年度適用接続料を準用した各年度接続料を、光信号主端末回線の予測需要の各年度構成比で加重平均。
  - 光信号伝送装置、光信号多重分離機能、NGN(端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能)は2020～2024年度適用接続料。
  - 上記以外は2023年度適用接続料。